

# 健保からのお知らせ

日本ケミコン健康保険組合ホームページ  
<http://www.chemi-con-kenpo.com/>

当健康保険組合のホームページには、健康保険制度の仕組、保健事業や健康情報が満載！  
 申請書もダウンロードできますので、有効にご活用下さい。



## 歩こうキャンペーンの結果報告

平成31年3月1日～4月30日に実施した「歩こうキャンペーン」にご参加いただきありがとうございました。  
 今回は、105名の方がご参加くださいました。参加された方には、歩数に応じたポイントを付与しましたのでお知らせします。

また、参加した方の平均歩数が一番多い事業所の参加者全員に特別ポイントとしてさらに500ポイントを付与しました。

### 個人成績

順位	ニックネーム	性別	歩数
1	キュウリ	女	1,203,736
2	Agua-Diamond	男	1,038,100
3	ユキ	女	1,029,233
4	TOSHI	男	1,027,222
5	小湯	男	890,570
6	ダイちゃん	男	841,757
7	雲取山	男	836,982
8	山歩き	男	828,075
9	ベイファン シゲオ	男	802,831
10	トニーサンダーハード	男	800,375

↑上位10名

3人以上の参加が条件→

### 事業所別の平均歩数

順位	事業所	平均歩数
1	ケミコン岩手(株)	821,563
2	ケミコン山形(株)米沢工場	577,241
3	日本ケミコン健康保険組合	565,951
4	ケミコン精機(株)	523,420
5	ケミコン宮城(株)	519,442
6	日本ケミコン(株)	508,166
7	日本ケミコン(株)福島事業所	501,285
8	ケミコン山形(株)長井工場	486,994
9	日本ケミコン(株)高萩工場	481,123
10	ケミコン長岡(株)	434,679
11	日本ケミコン(株)喜多方工場	357,671
12	日本ケミコン(株)新潟工場	336,605

### ケミコン岩手(株)

平均歩数 821,563歩

特別ポイントの500ポイント  
 が付与されました！  
 おめでとうございます！



### 令和元年度 「健康強調月間事業」 実施について

当健康保険組合では10月1日～11月30日を『健康強調月間』として「歩く」ことをメインとした事業を実施いたします。被保険者と家族の方が、健康改善・健康増進のため、自らの健康について関心を持ち、健康で明るい生活をつくり上げることを目的としています。

皆さまお誘いあわせの上、積極的なご参加をお待ちしております。「健康強調月間事業」の案内は後日お知らせします。

## インフルエンザ予防接種でMY HEALTH WEBのMYポイントがもらえます！

家庭や学校、職場で毎年流行るインフルエンザ。いったん発症してしまうと周囲へうつすこともあり、会社で流行れば生産性の低下につながります。日頃から風邪などひかない健康づくりなどはもちろんですが、予防接種などでうつらないようにすること、うつしても重症化しないためには必要な対策です。

そこで健保では、インフルエンザの予防接種を行ったことへのインセンティブとして、MY HEALTH WEBのMYポイントを付与します！健保に加入しているご家族の分も対象です。

MYポイントは、Amazonギフト券、家電などさまざまな商品と交換できますので、インフルエンザの予防接種をした方は、ぜひ申請してください。



MY HEALTH WEBを開設して以来、2019年6月までに62名がMYポイントを商品に交換しています。

### ☆今までに交換した商品TOP3

- 第1位 Amazonギフト券500円分
- 第2位 Amazonギフト券2000円分
- 第3位 QUOカード5000円分

- (1) 補助対象接種日の期間 10月1日～翌年1月31日
- (2) インセンティブポイント MY HEALTH WEBのポイント  
1人につき2,500または2,000ポイントを付与  
(接種費用によって異なります)
- (3) 申請方法 申請書に領収書(原本)を添えて2月末までに健保へ

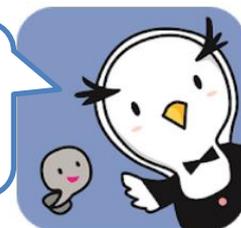
\* 詳細は、後日皆様へご案内します。

\* MY HEALTH WEBはパソコンやスマホから見ることはできますが、まだ環境の整っていない方にもポイントは付与できますので、環境が整うまで貯めておくことが可能です。

MY HEALTH WEBを使ってみよう！

9月にログインキャンペーン実施！

未登録の方はぜひこの機会に登録を！



MY HEALTH WEB

アクセス方法は  
4面をご覧ください



# 平成30年度 決算報告

令和元年7月19日開催の第129回組合会において、平成30年度収入支出決算が承認されました。

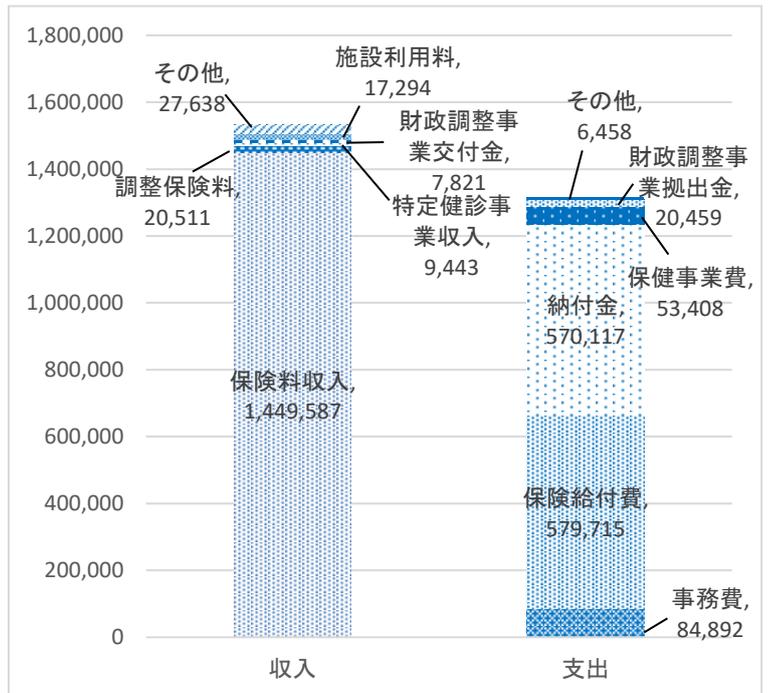
健康保険組合の会計年度は毎年4月1日～翌年3月31日までで、その年の支出はその年の収入で賄う単年度会計となっています。

## 【一般勘定】

決算数値	被保険者数	2,731 人
	平均標準報酬月額	379,907 円
	標準賞与額	3,360,329 千円
	被扶養者数	2,179 人

収入	保険料収入	1,449,587 千円
	調整保険料	20,511 千円
	特定健診事業収入	9,443 千円
	財政調整事業交付金	7,821 千円
	施設利用料	17,294 千円
	その他	27,638 千円
	合計	1,532,294 千円

支出	事務費	84,892 千円
	保険給付費	579,715 千円
	納付金	570,117 千円
	保健事業費	53,408 千円
	財政調整事業拠出金	20,459 千円
	その他	6,458 千円
	合計	1,315,049 千円



## 【介護勘定】

決算数値	第2号被保険者数	2,158 人
	第2号被保険者数(本人)	1,641 人
	特定被保険者数	49 人
	平均標準報酬月額	414,669 円
	標準賞与額	2,236,732 千円

収入	介護保険料	150,506 千円
	繰入金	15,000 千円
	国庫補助金受入	1,985 千円
	その他	1 千円
	合計	167,492 千円

支出	介護納付金	158,580 千円
	その他	30 千円
	合計	158,610 千円

平成30年度は、給与・賞与ともに増加したため、保険料収入も前年度より1,340万円増加しました。

また、支出では、みなさんが医療機関に受診した際の医療費のうち、65歳以上の高齢者にかかる医療費以外が、前年度より1,680万円減だったため、保険給付費全体でも2,575万円の減となりました。

納付金は、約5.7億円でここ数年大きな増減はありませんが、国全体の高齢者医療費が増えることにより、今後支援する負担が増えると予測されます。

保険料収入のうち79.3%が保険給付費と納付金に支払われていますので、みなさんが健康でいてくださることが、健保財政にも大きく影響してきます。そのためにも、保健事業として健康診断や保健指導、電話相談、感染症予防薬の配布、健康増進事業等を実施し、5,340万円の支出となりました。

その結果、平成30年度収支差引残は2億1,725万円となり黒字決算となりました。

また、介護勘定の保険料収入は前年度とほぼ同額の1億5,000万円となりましたが、介護納付金は昨年度より785万円増の1億5050万円であったため、剰余金は888万円となりました。

介護納付金については、平成31年度以降も増加が見込まれるため、保険料率の設定も厳しいものとなると予想されます。

## 公告

番号	公告日	件名
第594号	H31.3.1	任意継続被保険者の標準報酬月額
第595号	H31.4.15	組合会議員の総選挙に関する公告
第596号	R1.5.13	立候補者及び無投票選挙の公告
第597号	R1.5.13	「理事選挙」「理事長選挙の選挙長選挙」「理事長選挙」の公告
第598号	R1.5.13	監事選挙の公告

番号	公告日	件名
第599号	R1.5.20	組合会互選議員当選決定の公告
第600号	R1.5.20	組合会選定議員決定の公告
第601号	R1.6.6	理事・理事長・監事選挙当選者及び常務理事選任の公告
第602号	R1.8.5	平成30年度収入支出決算書・事業報告書・財産目録及び決算残金処分の公告

## 禁煙外来治療補助金制度を有効活用しよう

健康保険組合では、ヘルシーカンパニーで目標に掲げている「禁煙対策」と連携し、禁煙治療が成功した方に補助金を支給しています。禁煙にチャレンジしたいと考えている方は是非ご利用ください。 補助金額：自己負担額(上限20,000円)



# 新しい理事・議員のみなさんです

任期満了にともなう選挙の結果、新しい理事・議員のみなさんが決まりましたので、お知らせいたします。

前議員のみなさんには深く感謝しますとともに、新しく就任されたみなさんには、医療費・拠出金の増高など健保組合を取り巻く厳しい情勢の中で、より一層のご活躍をお願い申し上げます。

◇任期 自: 令和元年5月20日  
至: 令和3年5月19日  
2年間



	氏名	所属(5/20現在)	役職名	組合会役職
選 定 議 員	1 伊藤孝行	日本ケミコン(株)	上席執行役員	理事長
	2 小関哲哉	日本ケミコン健康保険組合	常務理事	常務理事
	3 中村孝史	日本ケミコン(株)	管理部長	理事
	4 武藤貴志	日本ケミコン(株)新潟工場	管理グループ長	理事
	5 柴田信一	日本ケミコン(株)	執行役員経理部長	監事
	6 千葉守	日本ケミコン(株)高萩工場	管理グループ長	
	7 伊藤誠	ケミコン宮城(株)	管理グループ長	
	8 伊藤和義	ケミコン岩手(株)	管理グループ長	
	9 佐藤義広	ケミコン福島(株)福島工場	管理グループ長	
	10 樋口和久	ケミコン山形(株)長井工場	管理グループ長	
互 選 議 員	1 宮川和久	日本ケミコン(株)	生産企画部企画グループ	理事
	2 宮本典之	日本ケミコン(株)高萩工場	基礎研究センターナノハイブリッドグループ	理事
	3 阿部隆司	ケミコン宮城(株)	生産管理グループ	理事
	4 吉田和之	ケミコン岩手(株)	管理部生産管理グループ	理事
	5 佐藤陽明	日本ケミコン(株)	営業推進部機能材料グループ	監事
	6 村山隼人	日本ケミコン(株)新潟工場	製造課1ショップ	
	7 松谷秀幸	ケミコン福島(株)福島工場	製造課MLショップ	
	8 小椋友和	ケミコン福島(株)喜多方工場	製造1課2ショップ	
	9 小堺宏彦	ケミコン長岡(株)	製品開発グループ	
	10 平井直之	ケミコン山形(株)長井工場	第3製品開発部パリストグループ	

## 健保設立50周年記念式典が行われました

平成31年4月1日で健康保険組合は設立50年を迎えました。これを祝して「設立50周年記念式典」を令和元年5月31日に開催しました。

50年の歴史を振り返った年表の配布、健保のあらましの掲示、厚生労働大臣からの表彰の発表等、これまでの軌跡を振り返り、次の50年に向けて気持ちを新たに進んでいくことを共有しました。

今後も会社と一丸となって健康保険事業に取り組んでまいります。

### 当健保組合が厚生労働大臣から表彰

2017年度特定保健指導実施率85.2%は、全国の健康保険組合・共済等の中で上位10組合に入り、この顕著な実績が評価され、表彰されました。今後も皆様の健康の保持・推進に寄与するべく、保健事業の推進に尽力致します。



### 熱中症の予防・対策

いつでもどこでも誰でも条件次第で熱中症にかかる危険性がありますが、熱中症は正しい予防方法を知り、普段から気を付けることで防ぐことができます。たとえば、初夏や梅雨明け、夏休み明けなど、体が暑さに慣れていないのに気温が急上昇するときは特に危険です。無理せず、徐々に体を慣らすようにしましょう。

#### 水分をこまめにとろう

のどが渇いていなくても、こまめに水分をとしましょう。スポーツドリンクなどの塩分や糖分を含む飲料は水分の吸収がスムーズにでき、汗で失われた塩分の補給にもつながります。

#### 睡眠環境を快適に保とう

通気性や吸水性の良い寝具をつかったり、エアコンや扇風機を適度に使って睡眠環境を整え、寝ている間の熱中症を防ぐと同時に、日々ぐっすりとする事で翌日の熱中症を予防しましょう。

#### 丈夫な体をつくろう

バランスのよい食事やしっかりとした睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。体調管理をすることで、熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。

# 被扶養者資格確認調査にご協力ください

被扶養者調査とは、現在被扶養者となっている方が、引続きその資格があるかどうかを毎年確認するものです。

被扶養者資格確認調査に必要な添付書類は、調査票封筒に同封した添付書類確認フローチャート等でご確認ください。

6月1日以降に認定された被扶養者の添付書類は不要です。

なお、18歳未満、8月1日以降健保に到着した異動届(追加・削除分)については調査票に反映されておきませんので調査対象外です。

スムーズな資格確認調査にご協力をお願い致します



**提出期限 令和元年9月30日 健保必着(厳守)**

※資格確認調査の健保到着最終締切日は9月30日ですが、各管理グループで提出締切日が異なりますのでご注意ください。

**期日までに調査票及び必要書類の提出がない場合は、被扶養者資格は令和元年10月1日付で無効となりますので必ずご提出ください。**

## 被扶養者認定における被扶養者の収入は税法上とは異なります

年間収入が130万円未満(60歳以上および障害年金受給者は180万円未満)で被保険者の収入の2分の1未満である事が条件となります。収入が扶養範囲を超えた場合、月収が108,334円を超えた月から扶養削除になります。

なお、健康保険での「年間収入」とは必ずしも1~12月に限定されたものではなく、どの12ヶ月をとっても130万円未満(60歳以上又は障害年金受給者は180万円未満)であることをいいます。

## ★★★★★★ 来年の調査から別居者への送金確認が変わります ★★★★★★

平成30年8月29日付の厚生労働省の通知により、別居者への継続した仕送りによる生計維持の確認について明文化されました。これに基づき、来年の調査から以下の内容に変更となりますのでご注意ください。

### 調査対象者

国内在住の学生又は16歳未満の子を除く別居者

- ※配偶者は調査対象者となります
- ※現在18歳未満は調査対象外です

### 確認期間

前年8月以降の12ヶ月分  
※認定日が8月以降の場合、認定月から直近分

### 添付書類

①~④のいずれかをご提出下さい。

ご自身で送金している人	①銀行振込明細書(写) ②通帳(写)	※①②は振込元・振込先の名前が確認できるもので、令和元年8月以降の12か月分を添付。
給与振込を分けている人	③給与明細(写) ④振込元銀行別振込一覧表(写)	※③④は被保険者による一筆と捺印が必要。 (海外勤務者に限り捺印に代わりサインも可) 例「単身赴任の為、第二口座は被扶養者(氏名)の生活費」

### 注意点

- \* **現金の手渡しは送金とみなされません。**送金時の払込明細書は必ず保管しておいてください。
- \* 別居被扶養者の収入以上の送金が必要です。
- \* 継続した仕送り(※)による生計維持が確認できない場合は当該事実が確認できなくなった時点で遡って扶養削除となります。  
※毎月ではなく年間複数回、かつ一定額ではない場合も可 例 2か月毎に送金、賞与月のみ増額 等

## 被扶養者の国内居住要件について

健保法改正により、被扶養者認定は日本国内に住所を有する者が原則となりました。現在、国内に住所を有しない被扶養者は、改正後の要件に該当しない場合、来年4月1日をもって、届出により被扶養者から削除することになります。例外的な認定対象として厚生労働省が定めるのは以下の通りです。

- ①外国に留学する学生
- ②海外赴任に同行する家族
- ③海外赴任中に身分関係の変更により新たな同行家族とみなすことができる者
- ④観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で一時的に日本から海外に渡航している者
- ⑤その他日本に生活の基礎があると認められる特別な事情があるとして保険者が判断する者

なお、適用の可否はビザや出生・婚姻等を証明する書類により確認します。また、医療滞在ビザ、観光・保養を目的とするロングステイビザで来日した者は、例外的に認定の適用除外となります。

### 日本ケミコン健康保険組合

〒198-0042  
東京都青梅市東青梅1-7-6  
TEL 0428-22-9001  
FAX 0428-23-1040  
<http://www.chemi-con-kenpo.com/>



パソコン・スマートフォンからの  
アクセス方法

- ・健保ホームページの「MY HEALTH WEB」アイコンから
- ・スマホの場合、「MY HEALTH WEB」専用アプリをダウンロード、または右のQRコードを読み取りアクセス

